

平成 29 年度シマフクロウ保護増殖検討会  
議事概要

**1. 開催日時及び開催場所**

日時：平成 30 年 3 月 5 日(月) 14:00～18:20

場所：釧路地方合同庁舎 5 階第一会議室

**2. 出席者一覧（敬称略）**

<検討委員>

幸丸 政明 東京環境工科専門学校 校長  
齋藤 慶輔 株式会社 猛禽類医学研究所 代表取締役  
竹中 健 シマフクロウ環境研究所 代表  
中川 元 公益財団法人 知床自然大学院大学設立財団 業務執行理事  
早矢仕 有子 北海学園大学工学部生命工学科 教授  
藤巻 裕蔵 帯広畜産大学 名誉教授  
藤本 智 釧路市動物園 園長補佐  
山本 純郎 日本鳥類標識協会 会員

<関係機関>

北海道森林管理局計画課、知床森林生態系保全センター、日高北部森林管理署、上川北部森林管理署、上川南部森林管理署、網走南部森林管理署、根釧西部森林管理署、根釧東部森林管理署、十勝東部森林管理署、十勝西部森林管理署、北海道開発局開発監理部開発連携推進課、北海道教育庁生涯学習推進局文化財・博物館課、北海道環境生活部環境局生物多様性保全課、北海道釧路総合振興局保健環境部環境生活課、公益財団法人日本野鳥の会保全プロジェクト推進室

<事務局>

環境省自然環境局野生生物課、釧路自然環境事務所、釧路湿原自然保護管事務所、ウトロ自然保護官事務所、羅臼自然保護官事務所、北海道地方環境事務所、公益財団法人日本鳥類保護連盟、特定非営利活動法人シマフクロウ・エイド、株式会社猛禽類医学研究所

<オブザーバー>

根室市歴史と自然の資料館

**3. 会議の概要**

(1) 平成 29 年度シマフクロウ保護増殖事業の実施結果及び平成 30 年度シマフクロウ保護増殖事業の実施計画について

### ◎環境省

- ・平成 29 年度事業実施結果（1 つがい確認状況、2 給餌）について説明。

### ◎シマフクロウ・エイド 菅野（正）

- ・北の沢の食害対策について報告。

### ◎竹中委員

- ・トウマベツの食害対策について報告。

### 意見・質疑応答等

- ・隠れ場を作る方が低コストで手間もかからず、事故の心配もなく良い。他の場所についてもこの手法で計画していくということか。
- ・飛来する鳥の種類によっては、フロートのようなものではあまり効果がなく、その場合一部だけ穴を開けたシートを池全面に貼り、夕刻にその日シマフクロウが食べる分量を入れることで食害が軽減できている。
- ・半分はフロート、半分はネットで 2 つに分けて上手くいった事例もある。ちょっとした工夫であり、他の場所でも参考になる。

### ◎環境省

- ・平成 29 年度事業実施結果（3 巣箱設置等～6 釧路湿原野生生物保護センターにおける治療・リハビリ等）について説明。

### ◎齊藤委員

- ・ワイルドライフセンターでペアリング予定だったメス個体の死亡の経緯及び所見、診断について報告
- ・残念な結果となったが再発に繋がるようなものではなく、センターでの飼育に関しては支障ないと考えられる。

### 質疑応答・意見等

- ・動物園からワイルドライフセンターに移動した個体が突然死した件については、分けてお見合いをさせる等の段取りを省きすぎていると感じた。
- ・今回は全くの初対面の個体同士ではなく判断が難しいところである。
- ・ケースバイケースである。野生の個体は突然同居させるわけにはいかないが、今回は動物園のケージに 3 年もいた個体であるからすぐ同居させるのも普通。
- ・今回の突然死について聞いて、驚いたことで死亡したかと考えたが、話を伺うと違うようであり、突然死は人間でも起こりうる。
- ・同居させて喧嘩してしまったことがトリガーとなったのではないか。

- ・因果関係があるならば今後に繋げていきたいが、結果的にトリガーに結びつくものは見当たらない。
- ・資料中の写真からは心臓の状態が普通ではないように見える。
- ・元々心臓に病気があった可能性を考え、北海道大学に依頼し組織学検査を実施した。また、飼育している個体は定期的に健康チェックを実施しており、死亡個体も異常はなかった。

#### ◎環境省

- ・平成 29 年度事業実施結果（7 根釧地域におけるシマフクロウ等生息環境整備の推進～9 普及啓発等）、平成 30 年度実施計画について報告。

#### ◎北海道森林管理局

- ・平成 29 年度実施報告及び平成 30 年度事業計画について説明。

#### 質疑応答・意見等

- ・近年巣箱を掛ける場所に関して、森林管理局との調整がうまくつかないことがある。
- ・色々な課題も増えており、森林管理局が主体となり森林整備に関してシマフクロウの専門家を招き、話を聞く機会を設けてほしい。
- ・森林施業上のことも含めて問題を整理し、検討会もしくは意見交換会の開催等、何らかの方向で検討したい。

#### ◎釧路市動物園

- ・2017 年の実施報告及び 2018 年の実施計画について説明。

#### 質疑応答・意見等

- ・ワシミミズクへの異種托卵はやめた方が良い。飼育施設があまり無い中で増やすとどうなるか予測ができない。繁殖の回転を上げれば近親交配のスピードも上がる。
- ・色々と同時進行で動いている中、選択肢を増やしたいという事情がある。個体数を増やさないと多様性の確保もできないため、飼育園も増やしたい。
- ・飼育下個体についても展示普及目的だけではなく、最終的に野外に出すこともあり得るとなると、飼育下個体群を維持管理する方法は変わってくる。
- ・違う動物園に出していくことへ積極的に取り組むべきである。来た人が観ることができる個体がいるということが非常に重要である。
- ・ワシミミズクに托卵して生まれた子供を放鳥するのは止めてほしい。
- ・動物園は野外ではできないことに実験的に取り組んで良い場所なので、色々な挑戦があつて良い。
- ・色々な実験のオプションの一つとして異種托卵があつても良い。

## ◎日本野鳥の会

- ・2017年度日本野鳥の会のシマフクロウ保護活動、2018年度の活動計画について報告。
- ・資料1-4の野鳥保護区の設置について、2018年度上半期に購入予定とあるが資料提出後に急な動きがあり、今年度中の購入となった。購入後923.6haが保全されることとなる。

## ◎今後の検討会の公開のありかたについて

### 質疑応答・意見等

- ・地域毎のつがい数などは、振興局単位にして細かい位置情報が出ない資料にすれば、公開しても問題はないし、報道もできるのではないかと。
- ・情報公開は必要である。情報を公開することによって保護事業の予算が取れるように期待したい。
- ・タンチョウの検討会では繁殖地や生息地の情報は非公開である。事前のプレ検討会で細かい議論をしておき、検討会では基本的に非公開の情報は出さず大きな方針や議題について議論をしている。
- ・現状では取り締まる法律や監視する資金もなく、不用意に情報公開することで多くの人が生息地へ入ってしまう懸念がある。
- ・環境保全をするには多くの人に知ってもらう必要がある。対策の保証があれば積極的に公開していくべきだと思うが、今は努力目標としたい。

## (2) 関係者からの報告

### ◎北海道開発局

- ・平成29年度シマフクロウ保護に関わる事業実施状況及び平成30年度の実施計画について報告。

### ◎日本鳥類保護連盟

- ・資料2-3に基づき平成28年度及び平成29年度シマフクロウ基金収支報告について説明。

### 質疑応答・意見等

- ・シマフクロウ基金は保護増殖事業に役立っているが、減る一方である。募集のウェブサイトなどを早急に整備し、寄付が集まりやすいよう努力してほしい。
- ・日鳥連がシマフクロウ保護事業にどのように関わっているかを是非ウェブサイト等の媒体でもっと宣伝してほしい。
- ・今後は本部のホームページに掲載する等、ウェブ上での寄付を募り、他の活動に活かせるよう考えたい。

### ◎シマフクロウ・エイド 菅野（直）

- ・平成 29 年度シマフクロウ保護事業に関わる実施報告について説明。活動は寄付や助成金により実施。

### ◎齊藤委員

- ・シマフクロウから採取した血液の分析結果について報告。
- ・バンディングの際にヒナから採血をし、環境省事業での健康診断及び雌雄判定に利用している。それ以外にもシマフクロウの保全に繋がるよう様々なことを研究ベースで実施しており、中間報告として述べる。
- ・他大学との共同研究という形で力を借りながら、リスク管理に努めていきたい。

### （3）推定個体数の更新について

#### ◎環境省

- ・推定個体数の更新について説明。
- ・つがい数だけでは、社会的にも求められている数字ではないと考えるため、推定個体数として出したい。事業成果の評価にも対外的なアピールをし易い。
- ・12 月開催の給餌事業等打合せの際、つがい数と標識雛数の確認数で出すことを提案したが、標識雛数の生存率が不明であるためつがい数だけで出した方が良いとの意見があった。
- ・そのため説明や注意点を明記した上で公表案を提示する。
- ・公表案にある標識実績のあるつがい数について今年度は 51 つがい。標識実績のないつがい数は、保護増殖委員会から情報提供のあった数を集計精査した数で 21 つがい。また、標識雛数は 21 羽となる。

#### **質疑応答・意見等**

- ・環境省で幼鳥の個体数を出し、今後はそれに死亡率等様々な因子を加味して生息数の推定に使っていければ良い。
- ・推定数ならば、数年毎に見直しをとした上での数でも良いのではないか。
- ・つがい数という正確性があるベースデータをきちんと報道してもらえよう環境省に努力してほしい。
- ・保護増殖事業の主体である環境省が推定個体数という形で公表し、事業へ結びつけるという考えならば良い
- ・推定個体数として実数が出てくると違和感を持たれる。
- ・個体数の公表は社会的ニーズ、事業評価に使わざるを得ない等の理由がある。公表は毎年でも 5 年毎でも検討していくということでも構わない。
- ・推定を使わず「最低確認個体数」ではどうか。
- ・保護増殖事業主体では現時点での確認と言い切った方が良い。

- ・幼鳥の数については数年間の平均が良いのではという意見も出た。数年間に 1 回の確認数として内訳を出せば取り扱いしやすい。
- ・言葉の表現として単純に「確認個体数」で良いのではないか。
- ・文言についてはチェックした上で確認個体数ということで公表してほしい。
- ・公表案について推定個体数を確認個体数に修正する。また、公表案の最後の一文について、「これらのことから、あくまでも現時点で確認されている個体数となる」と修正する。

#### (4) 巣箱設置事業について

##### ◎環境省

- ・巣箱設置事業について説明。
- ・環境省では全体目標で 4 つの地域個体群で 24 つがずつ、約 100 つがいと設定。
- ・巣箱事業の展望について、250 個に達するまでは 15 年程かかる。少なくとも 10～15 年は同じ巣箱が維持できないと管理が難しい。設置場所の確保、設置及び設置後のメンテナンスについて効率的に進めたい。

##### ◎北海道森林管理局

- ・根釧地域への重点的な巣箱設置について、実験的な位置付けならば国有林では営巣木から概ね 500m 以内では施行しないという現在のルールに拘らずもう少し近くても良いと考える。
- ・巣箱を多く掛けることでシマフクロウが嫌なところがあれば回避して別の巣箱に逃げるということもある。これについて確認できるならば、ルール改正を視野に入れても良い。

#### **質疑応答・意見等**

- ・環境省が巣箱事業を実施しているが、本来木を切った責任は森林管理局に取っていただきたい。
- ・300 の設置を目標にしているが、それでも足りない。どんどん巣箱を掛けておくくらいの勢いがないと、安定生息数までは達しない。
- ・林野庁でも施業関係の話があるならば巣箱事業にも積極的に参加してほしい。
- ・林野庁の規定にある営巣木とは天然の営巣木ということか。500m 以内で施業はできないということか。
- ・巣箱を設置した木のことであり、元々は天然の営巣木を想定していたと思うが、現状は殆どない。
- ・500m 以内では繁殖期間内は原則として施業はしない。
- ・林野庁から巣箱が設置された保護林から、500m 進むと施業林に入ってしまうというケースがあったと伺った。この場合シマフクロウの秘密保護のため林班全体の施業を抑えなければならない。
- ・場所によって影響が出る距離は違う。500m 離しても問題が出てくる所もあるかもしれない。

いし、2～30mでも大丈夫な所もあると思う。

- ・500mの規定については専門家の皆様にもご協力いただき、道有林と情報交換もしながら工夫していきたい。ルール改正に向け、色々な意見を参考にしたい。

## (5) 給餌事業について

### ◎環境省

- ・今後の給餌事業に関する検討の進め方（案）について説明。
- ・現在12の給餌場があるが来年度は10箇所になり、個別の検討には数年かけていく。

### 質疑応答・意見等

- ・十勝方面のダムの減水区間で冬期は川に水が流れないような生息場所では補助給餌をせざるをえない。
- ・今後生息地が拡大し、養魚場へシマフクロウが入るケースがでる場合、被害補償という形は取れないが、養魚場の協力で費用を負担することも出てくる。
- ・環境省は、シマフクロウの生息数が増えるに従い給餌地点がある程度増えてくる可能性も考慮してほしい。
- ・十勝川水系の上流地域は大雪山系の内陸であり、魚類相は非常に貧困である。
- ・地名が挙がった大雪山系の地域個体群を維持するという最低限の目標を環境省、林野庁も共有してほしい。それを踏まえた上で、給餌の縮小方法を関係者で相談するなら良いが、唐突に給餌を取り止め、つがいが移動すれば良いという考えは大変遺憾である。
- ・美里別で直近5年間の繁殖成績で給餌の効果が無いと判定をするには根拠が不十分である。更に5年遡れば5年中4年は雛が育っている。
- ・環境省と森林管理局では将来的に自然環境の中で成育して行くことを目標としている。仮に給餌を取り止めた場合どうかという聞き方が誤解を生む発言となり申し訳ない。給餌池の目標と方向性について皆さんと相談しながら進めていきたい。
- ・最近シマフクロウがやや復活傾向の日高山系の十勝側は海と山が非常に上手く繋がり、サクラマスなどの遡上が回復し魚類資源が増えている。
- ・シマフクロウの増加は喜ばしいが、地域によって支える環境や社会状況は違うので、いきなり一様にやるのは無理がある。予算ありきではなく、各地点の環境条件をきっちり精査して目標に反映させる必要がある。
- ・削減・節約について行政の中で説明出来るよう論理的・科学的根拠を示すのは、研究者と保護の関係者の努めであり、連携を取ってやっていきたい。

## (6) 放鳥事業について

### ◎環境省

- ・12事例を整理分析し、より効率的、効果的な放鳥実施に繋げていきたい。
- ・2008年のオス個体は放鳥する方向で検討を進める。

## (7) 情報管理のあり方について

### ◎環境省

- ・情報管理のあり方について説明。

### 質疑応答・意見等

- ・標識データは山階鳥研の標識センターが一括管理しており、間違いは問い合わせですぐに分かる。
- ・山階鳥研の手前で間違っている可能性があり、環境省の資料との整合性が取れないことがある。
- ・ミスが無い事を前提に山階鳥研もデータを持っており、環境省でも持っていて完全なデータが何処にあるかはっきりしていない。
- ・我々も都度都度エラーを見つけてきており、合致しないことについて把握している。
- ・環境省が保管しているものは一つずつ修正をするが、山階鳥研のバンディングデータは、完全性をどう取るか山階鳥研と意見交換しながら確認していきたい。
- ・今迄一律に振興局単位で運用をしていたが、案件により市町村単位を最小限の単位としてはどうかという事務局の考え方についての意見はどうか。
- ・今の案件で市町村単位を最小単位とするというのは、既に生息している市町村が判明しており、それを追認するという意味か、それとも保護増殖事業によっては、市町村単位で明らかにした方が良いということか。
- ・状況に応じて振興局単位で説明したり、市町村単位を使ったりする場合があるという程度の考えである。
- ・今迄市町村単位で出さなかった一番の理由は、ごく少数しか市町村に生息して居ない場合や、養魚場や釣り堀等にいるという場合に所有者の方に迷惑をかける。
- ・全て一律に市町村単位とするのは難しいが、環境省側から発表する時は特に生息数の多い箇所、思い切って事業を実施している箇所について市町村単位で発表することはできると考える。

## (8) シマフクロウの生息環境整備について

### ◎環境省

- ・根釧地域におけるシマフクロウ等生息環境整備について説明。
- ・実験的に別寒辺牛川流域で巣箱をかけて実施してみる。

## (9) その他

### ◎環境省

- ・世界自然遺産地域科学委員会でシマフクロウが長期モニタリング項目の一つとなっていることから、例年評価書を作成して科学委員会に提出している。



- ・遺産地域での確認つがい数は安定しており生息地も継続的に維持されている。

#### ◎環境省

- ・風力発電事業における鳥類のセンシティブティマップについて説明。

#### 質疑応答・意見等

- ・EADAS とは国民の誰でも利用可能か。
- ・誰でも利用可能である。環境影響の項目とは自然環境の事ではなく、今どこに風車があるか、配慮書、準備書がどこまで動いているか、それと風況である。
- ・現在環境情報の中に、例えばオジロワシやオオワシの渡りの情報、ガン科のハクチョウの過去の一部調査結果等を一元的に把握して提供できるサイトが無かったため今回作成した。
- ・アセスの前の検討段階でこの情報を事業者に見てもらうのが大事である。早い段階から市町村が関わっており、市町村に向けても PR されると効果がある。

#### ◎藤巻委員

- ・ライチョウの保護増殖検討会の了解を得て、富山のファミリーパークが、昨年の 12 月 1 日から今年の 2 月 28 日の 3 ヶ月間限定でクラウドファンディングで目標 1000 万円の寄付金を募ったところ、2000 万円以上の寄付が集まった。
- ・シマフクロウ基金でも巣箱の設置などテーマを限定し、短期間で沢山集まれば予算の面でも非常に助かる。

閉会